

第 15 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 27 年 9 月 29 日（火）午後 2 時 00 分から午後 2 時 26 分まで

2 開催場所 幕別町役場 5 階会議室

3 出席委員（24 名）

会長	26 番	谷内	雅貴
会長職務代理者	25 番	田邊	忠幸
委員	2 番	加藤	宏
	3 番	大野	和也
	4 番	高橋	秀樹
	5 番	井田	留吉
	6 番	中島	孝
	7 番	大道	健實
	8 番	齊藤	一男
	10 番	渡邊	ひろ子
	11 番	菅野	能稔
	12 番	鬼頭	良市
	13 番	白木	孝和
	14 番	深松	俊英
	15 番	宗廣	武夫
	16 番	国枝	隆幸
	17 番	千葉	茂喜
	18 番	森	勤子
	19 番	鯖戸	英明
	20 番	尾藤	欣二
	21 番	大澤	慶博
	22 番	高野	英一
	23 番	前川	厚司
	24 番	香西	浩志

4 欠席委員（2 名）

1 番	石川	雅洋
9 番	小原	喜久雄

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第 1 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について

第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可について

第 3 号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用配分計画案について

第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

第5号 現況証明について

6	事務局長	高橋 宏邦
	忠類支局長	天羽 徹
	農地振興係長	鯨岡 健
	忠類支局農地振興係長	伊藤 憲彦
	農地振興係主事	南 敦朗
	農地振興係主事補	折笠 亜衣

7 会議の概要

議長	幕別町農業委員会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第15回農業委員会総会を開催いたします。次に議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名をいたします。議事録署名委員に、3番大野委員、5番井田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
議長	次に諸般の報告を事務局から申し上げます。
事務局	諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、1番石川委員、9番小原委員より欠席する旨の届出がございましたのでご報告いたします。
議長	次に報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告第1号1番、2番を説明いたします。
事務局	報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告します。案件は議案書1ページの2件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第1号1番、2番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、報告第1号1番、2番については報告のとおり承認されました。
議長	次に報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。事務局から報告第2号1番、2番を説明いたします。

事務局	報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」農地法第5条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告します。案件は議案書2ページの平成27年8月28日第14回総会で審議された2件でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。なお記載のとおり条件を付し平成27年9月28日付で許可をしております。以上で報告を終わります。
議長	報告第2号1番、2番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、報告第2号1番、2番については報告のとおり承認されました。
議長	次に報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。事務局から報告第3号1番の説明をいたします。
事務局	報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権移転に係る利用調整の結果を報告します。案件は3ページの今月17日に町公社が利用調整を行った1件であります。内容につきましては記載のとおりです。以上で報告を終わります。
議長	報告第3号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、報告第3号1番については報告のとおり承認されました。
議長	次に議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第1号1番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第1号1番について、議案書をもとに朗読】 以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。
19番	19番ご説明いたします。この案件は、本来地区担当農業委員は鬼頭委員でございますが、利用調整会議に代りに地区担当委員として出席しておりますので、私の方からご説明申し上げます。この案件は、今月7日に町公社が利用調整を

行った案件でございます。借主は農地中間管理機構であるため今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号1番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第1号1番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第1号2番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第1号2番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は別添調査書1ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

12番

12番説明いたします。この案件は今月17日に町公社が利用調整を行った案件でございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号2番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第1号2番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第1号3番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第1号3番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は別添調査書2ページに記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化則損法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
6 番	6 番説明いたします。この案件は先日買入要請を行った案件でございます。譲受人は農地保有合理化法人のため、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 3 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 1 号 3 番は原案のとおり可決されました。
議長	次の議案第 2 号につきましては、鬼頭委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第 24 条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。それでは議案第 2 号「農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用配分計画案について」を議題といたします。議案第 2 号 1 番から 4 番について事務局から説明をいたします。 (12 番 鬼頭委員退席)
事務局	【議案第 2 号 1 番について議案書をもとに朗読】 これらの案件は、今月 7 日に町公社が利用調整を行った案件でございます。議案書 4 ページの議案第 1 号 1 番の案件に伴いまして、記載の方に権利を設定するものであります。以上で議案の朗読と説明を終わりますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 2 号 1 番から 4 番について農用地利用配分計画として適当であるとすることに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 2 号 1 番から 4 番は適当であると認めると意見を付して答申することといたします。 (12 番 鬼頭委員着席)

議長	次に議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第 3 号 1 番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第 3 号 1 番について議案書をもとに朗読】 この案件は別添農地法第 3 条調査書 1 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
8 番	8 番説明いたします。この案件は今月 18 日に菅野委員、大澤委員、事務局とで現地調査を行い周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 3 号 1 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 3 号 1 番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第 3 号 2 番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第 3 号 2 番について議案書をもとに朗読】 この案件は、土地所有者であります法人が自己破産し、破産管財人の弁護士より破産整理を目的に申請があった案件でございます。譲受人につきましては、町内では新規の農業生産法人で、提出された関係書類から千歳市において営農しており農業生産法人である旨確認しております。また、別添調査書 2 ページに記載されておりますとおり農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
25 番	25 番ご説明いたします。この案件は今月 18 日に高橋委員、白木委員、事務局とで現地調査を行い周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号2番について原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第3号2番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第4号1番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第4号1番について議案書をもとに朗読】 この案件は砂利採取を目的とする転用でございます。農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は期間1年以内の一時転用であり、農業振興地域整備計画の達成に支障がないため問題ないと考えております。なお、立地基準・一般基準等の詳細につきましては別添・農地転用許可申請に係る審査表に記載されているとおりでございます。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
25番	25番説明いたします。この案件は今月18日に高橋委員、白木委員、事務局とで現地調査を行い周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですのでよろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第4号1番について原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第4号1番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第5号「現況証明について」を議題といたします。議案第5号1番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第5号1番について議案書をもとに朗読】

議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
3 番	3 番説明いたします。この案件は地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月 18 日に高橋委員、白木委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 5 号 1 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 5 号 1 番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第 5 号 2 番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第 5 号 2 番について議案書をもとに朗読】
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
7 番	7 番説明いたします。この案件は地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月 18 日に高橋委員、白木委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 5 号 2 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 5 号 2 番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第 5 号 3 番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第 5 号 3 番について議案書をもとに朗読】
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

19 番	19 番説明いたします。この案件は地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月 18 日に高橋委員、白木委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 5 号 3 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 5 号 3 番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第 5 号 4 番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第 5 号 4 番について議案書をもとに朗読】
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
16 番	16 番説明いたします。この案件は地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月 18 日に高橋委員、白木委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 5 号 4 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 5 号 4 番は原案のとおり可決されました。
議長	議案は以上であります。 これをもちまして、第 15 回農業委員会総会を閉会いたします。
事務局	ご起立願います。ご苦勞様でした。